

指定訪問入浴介護重要事項説明書

社会福祉法人 同 仁 会

みづほの里訪問入浴介護事業所

群馬県太田市牛沢町 156-1

指定訪問入浴介護重要事項説明書

1. 事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な訪問入浴介護を提供することにより要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人 同 仁 会
- (2) 法人所在地 群馬県太田市八幡町27-7
- (3) 電話番号 0276-55-3500
- (4) 代表者氏名 理事長 穂積 照 雄
- (5) 設立年月 昭和52年12月3日

3. 事業所の概要

- (1) 事業所の名称 みづほの里訪問入浴介護事業所
- (2) 指定番号 群馬県：第1070501547号
- (3) 事業所の所在地 群馬県太田市牛沢町156-1
- (4) 電話番号 0276-38-4426
- (5) 管理者氏名 穂積 照 雄
- (6) 開設年月 平成20年4月1日

4. 職員の体制

当事業所では、ご利用者に対して指定訪問入浴介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	常 勤 (人)	非常勤 (人)	指定 基準 (人)	職務の内容
1. 管理者	1		1	業務の一元的な管理
2. 訪問入浴介護従業者	看護職員	1	1	訪問入浴介護の提供
	介護職員	3	2	

5. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 太田市・近郊
- (2) 営業日及び営業時間

営業日	月曜～土曜日、12月31日～1月3日休業
受付時間	月曜～土曜日 8時15分～17時15分
サービス提供時間帯	月曜～土曜日 8時15分～17時15分

6. サービスの内容

利用者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

7. サービス利用にあたっての留意事項

- (1) 利用の休止および中止を希望する場合には、すみやかに連絡をください。また利用中および利用後に心身の状態に異変が生じた場合には、直ちに職員・当事業所へ連絡をしてください。
- (2) 医師の診断や日常生活上の留意事項、利用当日および利用中の健康状態を職員に連絡し、心身の状況に応じたサービスの提供をうけるよう留意してください。

8. 利用料金

(1) 基本利用料

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該訪問入浴介護が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

サービス体制		基本料金
看護職員 1 人		1 2 6 6 単位/回
介護職員 2 人	清拭・部分浴	1 1 3 9 単位/回

(2) サービス提供体制加算(Ⅰ)イ 44 単位/回

(3) 初回加算 200 単位

(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

1 月あたりの総利用単位数に 10.0% を乗じた単位数が加算されます。

(5) 地域区分について

太田市は「7 級地」になり 1 単位が 10.21 円となります。

※ 上記(2)、(4)については、区分支給限度額の査定対象から除外されます。

(6) 交通費

通常の地域を越えた地点から、下記の料金をお支払いいただきます。

対象地域	内 容	金 額
実施地域外の交通費 (太田市・近郊 以外)	片道 1 0 km 未満	5 0 0 円/回
	片道 1 0 km 以上 2 0 km 未満	1, 0 0 0 円/回

(7) キャンセル料

キャンセル料はいただきませんが、利用の中止や終了等の場合は、利用時間の 1 時間前までに必ずお電話等で連絡願います。

(8) その他

利用者さまのお住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者さまのご負担になります。

(9) 利用料金のお支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、利用月の翌月 1 5 日ごろまでに請求書を発行いたします。お支払い方法は、月末までにいずれかの方法でお支払い下さい。

ア. みづほの里訪問入浴介護事業所の窓口

イ. 指定口座へのお振込み

群馬銀行 高林支店 普通預金 0 4 2 2 1 5 8

みづほの里訪問入浴介護事業所 管理者 穂積照雄

9. 緊急時の対応

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医親族、居宅介護支援事業者または協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

【協力医療機関】

医療機関の名称	医療法人穂栄会 みづほクリニック
所在地	群馬県邑楽郡大泉町西小泉五丁目9番22号
診療科	内科・神経内科・循環器科

○事故発生時の対応について

- ①当事業所は利用者に事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。
- ②当事業所は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、保管します。
- ③当事業所は、利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

10. 守秘義務に関する対策

事業者及び従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業員との雇用契約の内容としています。

11. 苦情の受付について

(1) 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口（担当者）

管理者	穂積 照雄	電話0276-38-3200
	岩澤 将行	

○受付時間 毎週月曜日～金曜日
8時15分～17時15分

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

○太田市役所 介護サービス課

所在地	群馬県太田市浜町2-35
電話番号	0276-47-1856
FAX番号	0276-47-1889
受付時間	8時30分～17時30分

○大泉町役場 介護サービス課

所在地	群馬県邑楽郡大泉町日の出55-1
電話番号	0276-62-2121
FAX番号	0276-63-3921
受付時間	8時30分～17時30分

○群馬県国民健康保険団体連合会介護保険課 苦情処理相談窓口

所在地 群馬県前橋市元総社町335-8

電話番号 027-290-1323

FAX番号 027-255-5077

受付時間 8時30分～17時30分

サービスの第三者評価の実施状況について

事業所で提供しているサービス内容や課題等について、第三者の視点からの評価の有無。

実施状況	無	
------	---	--

令和 年 月 日

訪問入浴介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

みづほの里訪問入浴介護事業所

説明者 職名 氏名 岩澤 将行 ⑩

私は、同意し受領しました。

利用者 住所 氏名 ⑩

代筆者 氏名
(利用者との続柄)

代理人 住所 氏名 ⑩